

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

福祉バス利用のご案内（申込手順）**1. バスの予約** ※ご利用希望日の3ヶ月前の1日に予約・抽選を行います。

- **抽選会**で3ヶ月前の予定日の予約を入れる場合

（優先） 予約受付	◎抽選日は利用日の属する月の <u>3ヶ月前の「1日」</u> 【1月、4月を除く】※抽選日が土・日・祝日の場合は、次の平日
受付時間	午前9時30分(時間厳守)までに、佐賀市社会福祉協議会（ほほえみ館）へお越し下さい。 ※利用日が重複した場合は、「抽選」となります。

- 抽選日以降に予約を入れる場合（利用日の2週間前まで）

予約受付	随時受付（先着順）
-------------	-----------

2. 団体会員入会申込書の提出と会費納入(年度初回のみ)**3. 利用申込書の提出**

福祉バスの**利用申込書の提出**は、**利用日の2週間前まで**とします。

※FAX、メール添付可

- (1) 決定後の行程変更はできません。※予定外の場所には、立ち寄れません。
- (2) 利用申込書を提出いただいた後でも、行程の内容によっては変更をお願いする場合があります。

【 運行に関する注意事項 】

(1) **運行日** 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く。）

(2) **運行時間** 午前9時から午後4時（ともに配車場所）

※時間厳守でお願いします。

(3) **運行範囲** 佐賀県及び隣県

※おおむね片道**1時間30分以内**で到着できる範囲でお願いします。

次の目的地は安全運行の観点から運行を控えさせていただきます。

（例：阿蘇市・由布院町・松浦市・熊本市など）

※運転手の一日の運転時間は**4時間未満**となるようご協力願います。

また、運転手の昼休憩（1時間）の確保をお願いします。

※目的地までの最短距離での運行とし、到着地以外での乗車及び降車は原則できません。

※裏面あり

(4) 利用目的 福祉事業・活動、ボランティア活動、福祉に関する研修会

※慰安、温泉、史跡・観光地めぐり等の観光利用はできません。

※ただし、サロン活動のみ史跡・観光地等の立ち寄りを認めています。

(5) その他

※利用乗車定員は28名（高速道路利用時 22名）です。

※福祉バス利用時の飲酒は固く禁じます※工場見学の試飲も同様です。

※福祉バスの利用に係る経費（燃料代、駐車料、有料道路通行料等）は、利用者負担とします。

※やむを得ない事情により運行不可能になり、その結果生じた利用者側の損害等については、本会は責任を負わないものとします。

— 利用の申込み及び変更等の問合せ先 —



佐賀市社会福祉協議会 総務課

〒849-0919 佐賀市兵庫北3丁目8番36号(ほほえみ館3階)

Tel. 0952 (32) 6670 / Fax. 0952 (32) 6665